

あらためて思うと、地球という星の上には実にたくさんの人々が今の時代を生活しているのです。直接目に見える・聞かせることとして、様々なことが世界中で起こっています。その中にはうれしいお知らせもありますが、逆に私たちの日常を揺るがしかねないものや子どもたちの未来はどうなるのか…と不安になったり不可解なこともそれはそれは山ほどあります。

そのような時代状況の中で、私たちは自らの尊厳を保ち、同時に他者の尊厳を認め続けることができると実感できているでしょうか、…。

そして目を世界から足元に移してみたとき、私たちはわたしたちが生活しているこの日本という国を「わたしたちの国」として、どれだけ肯定でき、誇りに思っているのでしょうか。納得のいくものとして作り続けていこうと思っているのでしょうか。

どの問を自分自身に向けても、どう答えていいのかわかりません。どう考えていいのかわかりません。自分の進む一歩がなかなかみつからないのです。

例えば、刻々と変わる世界情勢の中で、どこかの国策が自分たちの生活を危ういものにする可能性があるとする目の前に示され、情報が伝えられたときに、その現実に対しての最善の対応や行動が見つかからないと同時に、対抗するためにその備えのために自分たちの尊厳に関わる崇高な理想を…「現実が〜だから」と外なる理由のために…捨ててしまうことを肯定はできないのです。

「日本国憲法」をまた読みなおしました。難しくわからないこともたくさんあるのですが…

愛と平和と自由に向けて、憲法が人々に所有される覚悟、志としての前文、そして十一條で「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。」とあり、続けて私たちの尊厳を保障する内容が具体的に示されていきます。

そして、また「最高法規」としての憲法のしめくりの中で第九十七條がくり返して置かれています。

この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であって、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。

「法」とは、何と気高く崇高で美しいのでしょうか！

日本という「私たちの国」をどうしたいのか… 私たち一人ひとりの尊厳と子どもたちが生きる未来の名の下に、精神文化の問題として、生活心情を通して、時代を、社会を、憲法を…深く、深く、思いめぐらす時なのだと思ひます。

園長 介光 泰雄

追伸

社会や世界のひとつひとつの場面でもあり、そのものでもあるのが一人ひとりの私たちであり、子どもたちなのでしょう。かけがえがなく、個にして全体なのだ”と思います。

夢窓幼稚園に深いご縁があり、私の大好きな詩人である里みちこさんの詩に次のようなものがあります。

憲法も与えられ 里さんの詩も与えられたのです。
心より感謝です。心に深く響かせ内に生かしたいと思っています。
ご紹介します。

あーん

母の心は
心の子の心
母の心は

母の心は
心の子の心
母の心は

母の心は
心の子の心
母の心は